

令和3年8月2日

保育園等保護者 各位

柏市保育運営課長

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言発出後の本市
保育園等の対応について

日頃より、本市の保育行政に御理解・御協力をいただき感謝申し上げます。さて、このことについて、令和3年8月2日から31日までの期間で千葉県に緊急事態宣言が発出されましたが、本市の保育園等（認可保育園、認定こども園等）は、これまでと同様に施設内の消毒などの感染症対策を実施しつつ、また行事の中止若しくは延期又は規模を縮小するなどして、通常どおり開園することとしますのでお知らせします。

なお、保育園等において同感染症の感染者が確認された場合には、下記のとおり臨時休園等の対応を行っておりますので、あらかじめ御了承ください。

今後、国及び県の動向や市内の新型コロナウイルス感染症の感染状況によって、保育園等の対応方針を変更する場合があります。対応方針を変更する場合は、改めてお知らせします。

記

1 対象となる保育園等

認可保育園（公立及び私立）、認定こども園、小規模認可保育

2 保育園等において新型コロナウイルス感染症の感染者が確認された場合の対応について

(1) 保育園等の関係者に濃厚接触者が確認された場合

原則として2週間の臨時休園を行います。保健所の調査によって、感染に広がりが少ないことが確認でき、保育園等側の体制が整った場合には、臨時休園の期間中に特別保育を実施します。（濃厚接触者の方は特別保育を受けることはできません。）

(2) 保育園等の関係者に濃厚接触者が確認されなかった場合

臨時休園は行わず、通常どおり保育を実施します。

(3) 濃厚接触者の有無が確認できない場合

保健所の調査が終了するまで、臨時休園を行います。

※保健所と協議の上、これらとは別の対応をすることがあります。

3 御協力いただきたい事項

(1) 感染症予防対策について

保育園等においては、引き続き、手洗いやマスクの有効活用、咳エチケット等の感染症の予防対策を行ってまいりますので、各御家庭においても同様に対策を行うようお願いいたします。

(2) 体調不良時のお休みについて

園児が発熱・体調不良（風邪症状がある場合も含まれます。）の場合は、保育園等をお休みするようお願いいたします。園児が発熱した場合は、解熱後24時間以上経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまで登園することはできません。ただし、呼吸器症状等が新型コロナウイルス感染症によるものではないと医師が判断した場合はこの限りではありません。

また、同居家族の方に同様の症状があり感染が疑われる場合も、お休みの御協力をお願いいたします。

(3) PCR検査受検時の連絡について

園児本人又は同居家族がPCR検査を受検予定の場合又は受検した場合は、登園せずに速やかにお通りの保育園等に御連絡をお願いいたします。

併せて結果につきましても御報告をお願い致します。

(4) 濃厚接触者になった場合について

園児が濃厚接触者になった場合は、保健所の指示に従い自宅待機等の対応をお願いいたします。園児は、自宅待機等の期間においては登園できません。

また、同居されている家族が濃厚接触者となった場合には、その家族の陰性が確認されるまで、感染防止の観点から、お休みの御協力をお願いいたします。

(5) 保育園等は、お子さんが集団で生活する場であり、どうしても密になりやすくなります。適正な範囲での御利用をお願いいたします。

(6) 就労先への周知について

2のとおり、保育園等が臨時休園となる場合があることを、あらかじめ就労先にお知らせするようお願いいたします。

4 その他

今後の国及び県の動向、市内の新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、対応を変更する場合があります。その際は、改めて通知等でお知らせします。

5 問い合わせ先

柏市保育運営課指導運営担当 電話04-7128-5517